

キャンプ場利用者様へ

林野火災注意報・警報の運用が開始

杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部が改正され、
令和8年1月1日から運用されています。

林野火災警報発令時には、
指定された山間部及びその付近(火の使用制限区域
：本キャンプ場内は制限区域内です。)において、
屋外での火の使用制限がかかります。

- ・ 山林、原野への火入れ禁止
- ・ 煙火（花火）の消費禁止
- ・ 屋外での火遊び又はたき火の禁止
- ・ 屋外における危険物付近での喫煙禁止
- ・ 山林、原野等指定区域内での喫煙禁止
- ・ 残火等の処理

※火の使用制限に違反した場合は、
罰金又は拘留に処される場合があります。

たき火とは…

- 集積した草や稲わらの焼却
- 落ち葉焚き
- 神社や地域で行うお火たき
- **キャンプファイヤー等**
(キャンプ中のたき火含む)

※バーベキューコンロ、七輪での調理や
ガスコンロ、ガスバーナーでの調理等
は含みません。

火の使用対象
制限区域

杵藤地区消防
ホームページ



お問い合わせ：鹿島消防署 ☎0954-63-1119